

平成29年度第1回大石田町入札監視委員会会議録（定例会議）

開催日時	平成29年5月24日（水）午前10時05分～11時00分
開催場所	大石田町役場 2階「庁議室」
出席委員	委員長 柴田 健一 委員 伊藤 三之 委員 會田 秀一 委員 鈴木 喜左夫
事務局出席者	二藤部総務課長、和田財政主査、佐藤主任
関係課出席者	鈴木建設主幹、小玉管理主査

議事概要

1. 開会	二藤部総務課長の進行で開会する。（午前10時05分）
2. 委嘱状交付	交代した委員へ委嘱状の交付を行う。
3. あいさつ	横山副町長が挨拶を行う。
4. 議題（委員長が議長となり、議事を進行する。）	
（1）建設工事等の入札・契約手続きの運用状況等について	
事務局	発注工事総括表及び発注事業一覧表、指名停止一覧表に基づき、平成28年10月から平成29年3月までに発注した工事、工事関係の業務委託、及び指名停止の状況について説明する。
（2）抽出事案の審議について	
委員	<p>事案①については、町営アパート134号室の改修工事だが、通常アパートを退居する際は住人が実費で修理等をして引っ越すと思います。アパート全体の改修工事ではなく一部屋だけの改修工事を行ったのはなぜですか。公営住宅などでは、入札ではなく施設を管理する事業者が修繕を行う場合もあると思います。</p> <p>事案②については、工事個所は次年子地区ではないが、関連して、次年子地区は地盤が砂地であり土砂崩れなどが多い地域があります。そのため、道路や河川などに対して、町として災害などが起こった時にだけ対策を行うのではなく、入札による1回の工事により防災等の措置が講じられれば、土砂崩れ等の事前防止に役立つのではないのでしょうか。</p> <p>このようなことも踏まえて説明願います。</p>
抽出事案①：町営栄町アパート134号室改修工事	
担当課	担当課である建設課が、審議事案説明書及び入札調書、図面等関係資料に基づき、事業概要、手続きの経過、金額等について説明する。
担当課	<p>事案抽出の理由にもありました、個別の部屋の改修についてですが、話に出たように、通常であれば退居の際に畳や障子、ふすまなどの修理は退去する住人の方に修繕をお願いしています。今回の事案の部屋は、同じ方がかなり長い年数入居している状況でありました。建物についても、栄町アパートはかなり古く、外壁に断熱材が入っていないような状況のため、冬になると結露が発生し悩まされております。長い年数入居している方の部屋を確認すると、結露で壁がかなり黒ずんでいたり、天井なども結露で歪んでいるような状況です。このような部分については入居者に</p>

	修繕費を負担してもらわないのは適切ではないだろうということで、退居にあわせて町が改修工事を行いました。部屋の中に断熱材を入れ、結露がなるべくしにくい部屋となるような工事を行いました。
委員	入札調書を見ると、8社による入札で、そのうちの2社は入札金額が落札業者とかなりの差がありますが、これはどういうことでしょうか。業者による積算の結果だと思いますが、ある程度仕様などについては設計書で示しているのになぜこのような違いが出てくるのでしょうか。
担当課	設計書では部材等も全部示しており、そんなに大きく差が出ることはまずないだろうと考えていましたが、入札の結果、かなり金額が高い業者が2社となりました。
事務局	積算内訳書は提出してもらいましたか。
担当課	提出してもらっております。
委員	業者によっては、落札しないために入札金額を大きくするような事はあるのでしょうか。また、今回の2社はいつも入札金額が高いということなのでしょうか。
委員	入札を辞退すると、その後の入札に参加できなくなるということはありませんか。
事務局	無断欠席などがあれば、その後の入札に指名しないという場合があります。入札辞退届を出すことは問題ありません。仕事が錯綜しているとか技術者がいないといった理由で入札を辞退する場合があります。
委員	一定の基準があるわけではないですが、予定価格とかなりの差がある入札金額の場合、ペナルティなどはありますか。
事務局	ありません。積算の根拠として、積算内訳書を入札書とともに提出してもらいます。
委員	予定価格は公表していますか。
事務局	事前公表はしていません。
担当課	入札金額が大きい2社は、いつもそのような入札を行うわけではありません。積算内訳書も、突出して金額が大きいわけではありません。数量などは設計書で示しているので、単価が違うということだと思います。
委員	入札金額にあまりにも違いがあった時に、勘違いであればよいが、意図的なことか特殊な要因があるのかなどチェックをする必要はあると思います。
事務局	入札の際にはそこまで気が回らなかったということもありますので、今後、積算内訳書に誤りが無いかチェックすることが必要です。
委員	入居者が退居するたびにこのような改修工事を行うのでしょうか。
事務局	入居しながら改修が行えればよいが、大規模な工事はなかなかできないので、住人の退居にあわせて実施しております。
委員	業者の指名について、今回9社を指名し、指名の理由が町内の建築業者ということですが、詳しく説明願います。町にも入札参加資格者名簿があって、ある基準や実績などで絞り込んだ結果が今回の9社だと思います。また9社という業者数に目安はありますか。
事務局	当町では、入札参加資格者名簿に登録している業者にランク付けをしていません。金額の大きな工事の場合は、内容に応じて県のランクを参考にしています。今回の入札では、町内業者で建築の資格を有する業者全社を指名しています。
委員	工事の規模によって町外の業者を入札に指名するという基準はありますか。
事務局	一定の金額を超えた入札については、町外の業者も指名しています。

抽出事案②：町道次年年子南路線道路改良（法面对策）工事（平成28年度補正）	
担当課	担当課である建設課が、審議事案説明書及び入札調書、図面等関係資料に基づき、事業概要、手続きの経過、金額等について説明する。
事務局	工事現場は、ギフチョウ・ヒメギフチョウの混成地へと続く道路で、しっかりとした安全対策として、農作業で通行する人に影響がないようにと始まった事業です。3年計画で実施しており、今年度が最終年度となります。
委員	この事業を行うことでしばらくは道路の安全が確保できるということで実施したのですか。
事務局	通行量に対して大規模な工事ですが、町にとって重要な道路であるということで実施しました。
委員	調査基準価格がありますが、この価格はどのようなものですか。
担当課	入札の際の落札者の金額が妥当なものかどうかを判断しますが、その際の調査を行う基準となる価格となります。通常、90数パーセントの落札率であれば特に調査は行いませんが、一定以上下回った場合に調査を行うというものです。
委員	ほかに最低制限価格もありますが、調査基準価格を使用する場合というのはよくあるのですか。
担当課	これまでの実績では、調査基準価格を使用した経過はありません。
委員	調査基準価格、最低制限価格についてはどのような目的、意図があるのですか。
担当課	最低制限価格は、この基準を下回れば失格となるというものです。また、調査基準価格は、この基準を下回った場合に、失格となるかどうかについて調査を行う判断をする金額です。
委員	最低制限価格を設けている意味というのは、発注する工事においてこの基準を下回ればしっかりとした工事ができないだろうから失格となるというものでしょう。調査基準価格については、しっかりとした工事ができるかどうかの調査を行うというのですか。
担当課	これまでは特に事例はありませんが、実際に工事を施工できるか判断するために調査を行うことになっています。
委員	最低制限価格と調査基準価格を同時に設定する例は初めて見ました。一般的には、調査を行い品質が確保できるか判断するものとして調査基準価格があります。ただし、その手間が非常に大変であるため、特例として基準を下回れば即失格となる最低制限価格を設けており、地方自治体はそのどちらかを選択するのが一般的だと思います。 通常、最低制限価格により基準以下は即失格となるのが主流で、県では総合評価落札方式で価格だけでなく評価をする場合に調査基準価格を設けて調査を行うというように使い分けております。
委員	調査基準価格を設定した場合の調査というのはどのようなことを見るのですか。
委員	目安となる調査基準価格を下回った場合、調書を提出してもらい、内訳を聞くなりなぜ安い価格でできるかの理由書を提出してもらいます。
事務局	これまで慣例のようにとりいれていましたが、調査基準価格を使用する根拠づけはしっかりしたいと思います。
委員	資料の指名の理由で「指名実績があり」ということでありますが、指名の理由については、同じ条件でも実績や地区の要件、工事の実例などで選ぶわけがあります。

	以前の指名と同じ条件であるとしても、指名の理由の書き方には気をつける必要があると思います。
事務局	今回の会議資料では簡単な文章となっていますが、町内での実績なども踏まえて具体的に書くようにしたいと思います。指名業者選定審査会の中では、担当課から具体的な説明があり審査をしています。
委員	では、会議資料でも、もう少し具体的に検討した内容を書くようにしてください。
(3) その他	
6. その他	
事務局	<p>次回の入札監視委員会については、開催日を決めさせていただき、11月15日(水)午前10時から開催いたします。</p> <p>また、次回の事案抽出は、事務処理要領により委員長を除く委員の50音順となっていますので、會田委員になります。発注事業一覧表をまとめ次第お送りしますので、よろしくお願ひします。</p>
7. 閉会 (午前11時00分)	